

八王子市議会レポート

No.35 2008年7月22日



つくる、つくろう通信

陣内やすこ

八王子市議会議員・無所属市民派



北野台在住

編集／発行：市民自治の会（陣内やすこ）

〒192-0912 東京都八王子市絹ヶ丘2-11-7 TEL 042-636-8158 FAX 042-636-8640

E-mail jinnaiya@mbk.nifty.com URL <http://homepage3.nifty.com/jinnaiya/>

■市立第七中学校体育館改築工事 請負契約に反対しました。

■受注業者：黒須建設株（市長の親族会社：役員7名中、実弟、長男、母など親族5名）

*2008年4月～2008年6月までの黒須建設の受注高総額（3件／4億4900万円）は、この時点ですでに過去最高。

*2005年、2006年、2007年と、3年連続！市の土木工事受注高トップ（JV案件含む）

（2005年度は、市内業者で1位、全体で2位です）

■落札率：（予定価格の）99.92%

*落札率が100%に近いほど業者の利益が大きくなる（朝日新聞7/8付）。（黒須建設の過去落札率一覧参照）

*市長は12.8%もの株式保有（6/24現在）で配当を受けている。

■入札方法：施行計画評価型総合評価方式

*この方式は、多摩地区では八王子のみ。

*市の工事を多く請け負っているところが有利

*技術に価格以上の差をつけている（3：2）

・応札業者：2社のみ

〔樋原斎場建設（2007年度）、4中体育館改築（2006年度）で、JVを組んだ企業同士〕

【反対理由】

親族企業への受注が突出しているということ、入札に競争性が働かなかったこと、高い落札率の問題性を指摘し、反対しました。また、この間、政治倫理条例制定の指摘があり、親族企業の受注自粛が求められることも反対理由のひとつです。

■採決状況

陣内（諸派）	自民党（12人）	公明党（10人）	民主・無クラブ（5人）	共産党（5人）	ネット・社民（3人）	諸派（3人）
×	○	○	○○○ ××	×	×	○○ 1名退席

政治倫理条例を求める
共同アピールを
出しました。

2008年 第2回定例議会が開かれました(6月9日~24日)

一般質問より

【電磁波の健康影響について】

○：2007年6月、WHOは家庭用電化製品や高圧送電線が出す極低周波電磁波の人体影響についての報告をまとめました。どのように受け止めているのですか。

保健担当部長：予防的対策については、強制されるものではなく、WHOの見解を参考に、各自治体が対策をとるかどうかを含めて、判断してよいものと考えています。

○：第3世代携帯電話のように機能をアップさせたものが普及している今、中継基地がいたるところに建てられています。そのような中で、住民とのトラブルも増えています。そこで、中継基地を建設するに当たって、どういった手続き、規制、また指導があるのですか。また、電磁波による健康障害の相談や訴えは、市に寄せられていますか。

保健担当部長：健康影響についての相談が、数件、保健所に寄せられています。

まちなみ整備部長：高さ15メートルを超える鉄塔建設の場合、確認申請が必要。建築基準法に適合したものとなるよう指導しています。

○：諸外国で行われているように、高圧線から離れることが低コストの予防策といえるので、高圧線と子ども施設との関係がどうなっているのかをきちんと抑えておく必要があると考えるが……

環境部長：高圧線下の電磁波レベルは、国際ガイドライン値よりはるかに下回っている状況の中、高圧線そばに学校や保育園があるかの調査、電磁波の測定、低減への対策、中継基地情報の公表などについて、現時点で実施する考えはありません。

○：中継基地局建設のトラブルを未然に防止するため、開発に関する要綱等に、周辺住民への周知や説明会の義務、合意の必要性を盛り込んでいただきたい。国立市や盛岡市などで実施されています。

まちなみ整備部長：健康への影響が判明していない、景観に関する明確な規定もないことから、現段階で要綱を見直したり、新たに盛り込むといった状況にないと考えています。

○：まさに、何か事が起こらなければ対策がすすまない、そう痛感します。欧米では、電磁波は21世紀の公害とも呼ばれています。電磁波過敏症で苦しむ方もいらっしゃいます。市民の健康を守るために、予防原則にのっとった施策展開を図っていただきたい。

市長：国の研究機関でも、人体にどう影響があるって、どう予防しなきゃいけないのかという指針も出ていない。こう

いう中で、自治体が何かやれといつても、無理があるんじゃないですか。

電磁波についての一般質問は、陣内が始めてです。自治体独自ではなにもできないと、市長は答弁しますが、いくつかの自治体では、住民の声に耳を傾け、住民保護の観点から、中継基地の規制や相談窓口を開いています。規制がなければ、企業努力もおこりません。

少しでも少ない電磁波対応の携帯電話を作るとか、その情報を公表することによって、市民の意識がたかり、結果として、市民の健康に配慮した企業努力がなされるのではないかでしょうか。分からぬからやらないということと、疑わしいことは極力避けるという姿勢の間には、雲泥の差があります。

【バイオディーゼル燃料について】

○：八王子市では、3月から小学校10校の廃食油を集め、処理機でBDF（バイオディーゼル燃料）にして、清掃車2台に使っています。CO₂を排出しないBDFの利用は、大変タイミングな取り組みです。なるべく早く実用化すべきと考えますが、実験経過とこの後の見通しは？ また、この事業の目的はBDFの実用化なのか、廃食油の資源化なのか、どちらですか。



清掃事業担当部長：トラブルなく順調に進んでいます。資源の有効活用や市民の環境意識向上を図るとともに、品質や車種の拡大などの技術の収集にがんばっています。地球温暖化防止に貢献できるよう、早期に実用化できるよう取り組んでいます。

○：家庭から出る棄てられている廃食油を、ごみ減量ということで、リサイクルする、BDF化する。これが目的であれば、モデル事業も大きく異なってくるのではないか。改めて、この事業の目的は？

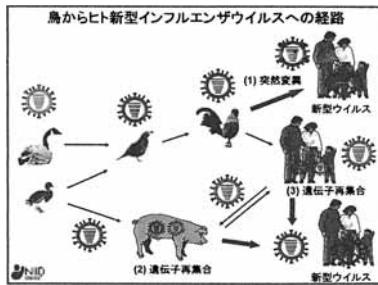
清掃事業担当部長：目的は、資源の有効活用、市民の環境意識の向上を図るとともに、地球温暖化CO₂削減に貢献するものです。家庭からの廃油については、種類や状態が多様であること、回収方法など課題があるが、今後事業を展開する中で、検討していきたい。

うーん。玉虫色の目的です。今、ごみとなっている家庭用廃油をどう資源化するか、その手法としてBDFがあるのであれば、モデル事業として、家庭からの廃油の回収システムを導入しなければ意味がありません。今後の検討では遅すぎます。

(一般質問の続き)

【新型インフルエンザ対策について】

取材に行ってきました。八王子は、やっとこれから具体的な行動計画をたて、住民周知していく、といった段階で、かなり遅れています。早急の対応を求めました。八王子市内の医療機関の連携、また、「かかったかもしれない」とおもったら、どう行動したらいいのか、具体的なシミュレーションが住民に示されている必要があります。八王子は、大学、学生も多く、今までの鳥インフルエンザからの人感染を考えると、若者への罹患予防対策が強く求められます。学校の保健室等との密接な情報交換を要望しました。



(国立感染症研究所資料より)

委員会審議より

■個人市民税の徴収が年金口座から引き落とされる。

2009年4月1日から。対象者は、65歳以上の公的年金を受けている方です。所得割額、ならびに均等割額がひきおとされます。

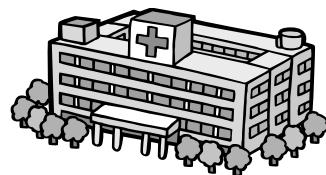
*後期高齢者医療保険料、介護保険料等なんでもかんでも年金からの引き落としです。

とりっぱぐれないようにするためかしら→陣内は反対しました。

■南多摩病院の承継について

国保連の直営病院として、貢献してきた南多摩病院の運営が瀕死の状態です。2009年3月を目途に、病院経営を引き継ぐ条件を整備し、公募して承継先を決めるとの報告がありました。赤字財政体質から脱却が図れない現状をかんがみての方針です。つまり、国保連は病院経営から撤退するが、病院としての機能を充分有していることから、新たな経営主体へひきつぎたいとのこと。

市立病院として受けられないので、と質問しましたが、市にその考えなし。



■後期高齢者医療制度の保険料について

7月15日には、2007年度所得に基づく保険料決定がお手元に届きます。

しかし、政府による軽減策が決まることから、その対象となる、約15000人の方々へ、再度、軽減措置後の保険料決定通知書が8月に送られることとなりました。

その費用として、約800万円が予算措置されたのですが、何たる無駄、そして、何たる市民無視のやり方なんでしょう。次々と軽減策が打ち出す政府のやり方に高齢者も、行政も振り回されています。軽減策は歓迎しますが、単に負担の先送りでしかありません。

問題多いこの制度を廃止し、新たにゼロベースで検討すべきです。

委員会審議 および報告

■八王子小児病院統廃合の状況

東京都の病院改革の一環として、八王子小児病院を廃止し、府中小児総合医療センターとして、再整備していくという話し合いが、大詰めにきています。

八王子小児病院の存続を願って、12万市民の署名が寄せられていたのですが、大変厳しい状況です。

①中核病院における小児医療の専門性や医療水準の向上を図るために、小児総合センターからの専門医の派遣。

②府中にドクターカー2台の配備。

③小児病院跡地に小児外来医療の一端を担う機能、ならびに重度障害者の通所療育事業の展開。

これらが可能になるよう、最終調整に入っているとの報告でした。

→跡地にサテライト型診療・療養施設が作られるることは、市民の根強い働きかけで実現の可能性が出てきているといえる。

→NICUを管理できる医師がないことから、中核病院に設置できないことが明らかになっている。大きなダメージである。

→中核病院に任せのではなく、市として、責任を持ってNICUの配備ができるのか？

→市立病院ではないので、市が小児科の医師を雇えば解決するという問題ではない。中核病院のサポートを都とともにしていく。なるべく早い時期での設置を進めていく。

陣内やすこの活動日誌

- 4月7日 小学校入学式
 12日 中国帰国者の会 不忘の碑 記念式典
 13日 電磁波の健康影響を考えるシンポジウム
 15日 三多摩議員ネット定例会
 16日～17日 議員団総会
 19日 古民家のある暮らし
 20日 東京土建 定期大会
 みどり三多摩総会
 21日 高齢社会プロジェクト第1回
 カフェミーティング
 24日 出前講座 後期高齢者医療制度について
 26日 カフェミーティング
 27日 自治会総会
 5月3日 憲法記念日
 イタリア映画祭
 4日 9条世界会議
 5日 9条世界会議
 7日 全国フェミニスト議員連盟世話人会
 8日 シャンソンのひととき 於：「ことのは」
 10日 子ども議会結団式
 12日 バイオディーゼル燃料化事業視察
 戸吹のドッグラン見学
 13日 相模原市役所へ調査・ヒヤリング
 14日～16日 厚生委員会行政視察（敦賀、金沢）
 18日 電磁波勉強会
 19日 きよびー見学会（高齢社会プロジェクト第2回）
 21日 厚生委員会 視覚障害者団体との懇談会
 22日 鈴木油脂 見学（BDF事業に関して）
 24日 タウンミーティング（由井市民センター）
 26日 会派代表者会
 27日 総務企画・厚生委員会
 28日 文教経済・都市環境委員会
 社会福祉法人との懇談会
 31日 全国フェミニスト議員連盟総会
 「改正DV法について」学習会
- 6月2日 第2回定例議会召集
 特別養護老人ホーム入所判定会議傍聴
 4日 議会運営委員会
 9日～24日 第2回定例議会
 17日 高齢社会プロジェクト 第3回
 21日 現代韓国事情のお話し
 23日 太陽光発電に関する勉強会
 25日 都教祖八王子支部女性部定期大会
 26日 八王子戸吹清掃事務所、BDF視察
 （三多摩議員ネット）
 28日 八王子手をつなぐ女性の会 総会
 7月1日 新潟県長岡市「こぶし園」視察
 4日 少子・高齢化特別委員会
 5日 あさがお市

インフォメーション

政治倫理条例制定をめざす市民集会

9月議会での制定に向けて、条例案を多くの市民とご一緒に検討しましょう。

また、この条例があることによって、議会や市政がどう変わるのか、講師をお招きしての講演もあります。多くの方のご参加をお待ちしています。

8月28日(木) 18時30分～
学園都市センター 12Fホール



国保より、4万円近くあがったという声も。市への問い合わせ、苦情は5月中旬までに13,000件あまりもありました。

<http://jinnai.ne.jp>

ますます
充実！

ブログにもホームページにも
アクセスできます。
お気に入りに入れてね。

8・9・10月の議会日程

- | | |
|--------|--------------|
| 8月25日 | 会派代表者会 |
| 26日 | 総務企画・厚生委員会 |
| 27日 | 文教経済・都市環境委員会 |
| 31日 | 子ども議会 |
| 9月1日 | 第3回定例議会招集日 |
| 2日 | 請願締め切り |
| 3日 | 議会運営委員会 |
| 8日～11日 | 一般質問 |
| 12日 | 本会議 |
| 16日 | 総務企画・厚生委員会 |
| 17日 | 文教経済・都市環境委員会 |
| 18日 | 決算証拠閲覧 |
| 19日 | 決算証拠閲覧 |
| 22日 | 議会運営委員会 |
| 25日 | 本会議 決算特別委員会 |
| 30日 | 決算特別委員会総括質疑 |
| 10月2日 | 決算特別委員会分科会 |
| 3日 | 決算特別委員会分科会 |
| 8日 | 決算特別委員会 |
| 10日 | 本会議 |

カフェミーティング(議会報告会)

だれでもお気軽にお出かけください。「こんなことがいいたい」「ここがわからない」、ざっくばらんに市政について話しましょう。

政治倫理条例について、後期高齢者医療制度について、八王子の医療体制について、介護保険制度などなど、話題山積。多くのご意見をお聞かせ下さい。

日時

- 7月31日(木) 18時～20時 (於 カフェケン)**
 TEL : 042-636-8158
- 8月24日(日) 10時～12時 (於 南大沢文化会館会議室)**

